

第19回議会運営委員会記録

令和6年4月19日

【開催日】 令和6年4月19日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後2時47分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	笹木慶之		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁	議事係書記	末岡直樹

【審査内容】

- 1 陳情書（市議会のがが党の活動への不当な介入をやめ直ちに是正措置を取られるよう要請します）について
- 2 モニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」について
- 3 「山陽小野田市議会議長の任期を3年以内とすることを求める陳情書」について
- 4 陳情書（山田伸幸議員に対して厳重な処分等を求める陳情）
- 5 その他

午後2時 開会

宮本政志委員長 皆様お疲れさまです。ただいまから第19回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項の1点目は、陳情書（市議会のがが党の活動への不当な介入をやめ直ちに是正措置を取られるよう要請します）についてです。こちらは、私のほうでこれまでの審査結果をまとめ

まして、案をつくっておりますので、読ませていただいて、説明ということにします。(1)から(3)までありますが、(1)で一旦止めます。まず、「最初に、陳情書前文には、「わが党の中島、山田両議員が委員外議員として出席要請され、(中略)約束を半ば強要されました。」とあるが、議会運営委員会は、出席した中島、山田両委員外議員に対して事実確認し、それを基に改善を求め、それに対する回答を得た。また、両委員外議員は、引き続き庁舎管理規則を遵守する旨や指摘した事項に対して改善する旨を発言している。これらのとおり、議会運営委員会が両議員に対して何かを半ば強要したという事実はない。次に、(1)については、議会運営委員会は、一連の審査を通じて委員外議員から説明や意見も聴いており、また、前述のとおり委員外議員に何かを強要した事実もないため、両委員外議員に対して不当な対応は行っていない。また、「党議員団としてはこの日の2名の議員の発言及び約束は全て撤回することを表明しましたので是正措置を取って頂きたい。」については、中島、山田両委員外議員の当該議会運営委員会における発言は、不穏当発言等の取消しを認めるべき内容ではないため、議会運営委員会としては当該発言の取消しを認めないこととした。」これが(1)までの私の回答案でございます。こちらについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

大井淳一郎委員 今、委員長が言われたとおりで回答されたらよろしいかと思えます。当時、私は委員長をしておりました。両議員に事実を確認し、それに対して対応を求めたことに終始しており、2人の政治活動に介入するものでは一切ありませんでした。また、両議員が撤回を求めるといふこともございましたけれども、先ほど委員長が言われたように、不穏当な発言を取り消すような類いのものではないと考えますので、今の回答のとおりで問題ないと思えます。

笹木慶之委員 先ほど委員長から発言がありましたように、本件につきましては、この中に書いてありますように、引き続き庁舎管理規則を遵守する

旨や指摘した事項に対して改善する旨を発言しているということがまず1点。それから、2点目は、そのあとの不穏当発言の取消しの問題等については、委員長のほうから発言があったとお理解しております。

伊場勇委員 委員長が読まれた回答案でよろしいかと思えます。陳情書の中には尋問などの文言もありますが、議会運営委員会としては、当たり前のことを当たり前に毅然と回答するべきだと思うので、委員長の案でよろしいかと思えます。

宮本政志委員長 そうしますと、(1)に関しては、この回答案を正式な回答としてよろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、(1)に関しては終わります。続きまして、(2)について読みます。「議会運営委員会は、両委員外議員に対して、引き続き庁舎管理規則を遵守することや市民から指摘があった事項や市長から要請された事項に対する改善の可否を確認しており、政党の政治活動に対して不当な介入はしていない。」。これが私の案でございますが、何か御意見はございますか。

大井淳一郎委員 (1)に関連するところもございますけれども、政治活動に介入するものではないということをまず言っておきたいということ。また、あくまでも庁舎管理規則の遵守を求めたもので、それに対しては両議員からも、4月以降は庁舎管理規則に従って適切な対応を取っているという回答も得ておりますので、それ以上のものはないと思っております。

笹木慶之委員 先ほど発言がありましたように、委員長の発言に対しては、私ももしっかり理解しておりますので、そのように取り扱っていただきたいと思えます。

伊場勇委員 この件につきましては、街頭演説の場所であったり、政党機関紙の勧誘であったりがありました。政党機関紙の勧誘については、アンケ

ートを取って、しっかりとした事実が出てきて、その事実の下、我々は当事者からも意見を聞きながら判断したところでございますので、不当な介入とは全く言いがたいですので、委員長のお答えでよろしいかと思っております。

宮本政志委員長　そうしますと、(2)に関しましても、先ほど読み上げた回答をそのまま回答としますが、よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、最後に(3)についてです。「(3)については、本市議会においては、会議規則に規定している要件を形式的に満たしているならば、原則として陳情書を受理することとしている。また、後段については、一般的にいうところの市民権については、人が生まれながらに当然に持っているものであり、市議会がその付与に言及することではないと考える。」。これが私の案でございますが、何か御意見はございますか。

大井淳一郎委員　別のところでやったと思いますが、陳情の受理の要件について確認し、議論しました。これについては、形式的に要件を満たす限り受理すべきであると結論が出たと考えておりますし、そのとおりだと思っております。また市民権については、生まれながらにして持つ権利について言及すべきものではないと思っております。

笹木慶之委員　先ほど来、大井委員からも意見がありましたように、私たちは議会運営委員会の中でしっかり協議した上で結論を出しておりますので、そういう方向性でよろしくお願ひしたいと思っております。

伊場勇委員　委員長案でよろしいかと思っております。

宮本政志委員長　そうしますと、(3)については、回答をそのまま回答いたします。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは付議事項1については、今、私が述べた回答を高松議長に報告いたします。

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、付議事項2は、モニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」についてでございます。回答案は、本日の付議事項の下に記載しております。モニターの意見は読み上げませんが、項目が五つございますので、回答案を一つずつ読み上げていきたいと思っております。まず、令和5年10月17日（後刻「令和5年8月21日」に訂正）付けのモニター意見「議会運営委員会における議題と議論に関して」です。1に対する回答案は、「山陽小野田市議会において地方自治法の規定を変更するという議論を行ったことはありません。本市の実情や全国的な傾向を踏まえ、地方自治法の範囲内で、申し合わせ事項において議長、副議長の任期を2年とするように運用することの是非等を議論しています。」です。

大井淳一郎委員 ここに書かれているように、地方自治法の規定を変更するという議論をしたことはございません。これは委員長に対して名指しで書いているモニター意見だったんです。当時の委員長である私に対する御意見でした。ここに書かれてあるように、あくまでも地方自治法の範囲内で、申し合わせ事項で2年にできるかどうかということを議論しているということです。私もそういった意図でございますので、これに対する回答は、このとおりでよろしいかと思っております。

岡田議会事務局議事係長 ただいまの付議事項2について、1点訂正させていただきたく、挙手しました。資料を調整した際に「令和5年10月17日付のモニター意見」と記載してしまいましたが、この意見をお受けしたのは、令和5年8月21日でございます。この点を訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

宮本政志委員長 今、事務局から説明がございました。先ほど私が読み上げた「令和5年10月17日付け」を「令和5年8月21日付け」に訂正させていただきます。私も確認せずにそのまま読んでしまいました。訂正いたします。

伊場勇委員 回答については、このとおりでいいと思います。

宮本政志委員長 そのほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
そうしましたら、モニター意見の1への回答はこれに決定します。続きまして、2に対する回答です。「高松議長の議会運営が議会活性化をさせる上で大いに問題があることをほのめかしている訳だが」とありますが、そのような事実はありません。議長、副議長の任期が4年では議会が活性化しないのではなく、2年であればより活性化するのではないかという視点から議論しています。」。この回答案について御意見はございますか。

大井淳一郎委員 回答案の発言は、私の発言だと思います。高松議長の議会運営が議会を活性化させる上で大いに問題があるということをほのめかしているわけでは当然ありません。また、ここに書かれてあるように、2年であればより活性化するのではないかということと言っただけで、4年では活性化しないとは言っておりません。

宮本政志委員長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、先ほど読み上げました案を回答といたします。続きまして、3に対する回答案です。「議長、副議長の任期に係る申し合わせ事項等を議論する際には、政党会派に所属する議員や無所属議員に対して委員外議員として出席を要請し、活発な意見交換を行っています。」。こちらについて御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今読み上げました案を3に対する回答といたします。続きまして、4に対する回答案です。「貴重な御意見として今後の議論の参考にいたします。」。こちらについて御意見はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、4に対する回答は、今読み上げましたとおりとします。次に、5に対する回答案です。「申し合わせ事項は、議会の自律権の範囲内で議会運営等の詳細を規定する重要なものであると考えています。その性

質等については今後も議会運営委員において議論していきます。」こちらについて御意見はございますか。

伊場勇委員 内容は大体よろしいかと思いますが、少し意味合いが変わってくるところがあります。「議会運営委員会において議論していきます。」のほうがよろしいかと思います。

宮本政志委員長 今、伊場委員から指摘がありましたところ、「その性質等については今後も議会運営委員会において議論していきます。」と訂正したほうがよいとの意見がございました。「議会運営委員会」に訂正しますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、訂正して回答いたします。続きまして、付議事項の3点目です。「山陽小野田市議会議長の任期を3年以内とすることを求める陳情書」についてでございます。これについても、回答案を読み上げます。「本陳情書の内容は、山陽小野田市議会議長の任期を3年以内とすることを求めるものである。しかし、令和6年2月16日の議会運営委員会において、陳情者を参考人として招致し、その願意について説明を聴き、また、質疑したが、その内容は、議会運営委員会において議長任期を議論することに対する法律上の適否に終始した。また、陳情者自身から「3年でも1年でも2年でも、私は何年でもいいんですよ。そんなもの何も関係ありません。」という発言があるなど、本陳情書の内容と陳情者の真の願意とが乖離していることが分かった。そのため、議会運営委員会としては、本陳情書に対する審査を継続することは適切ではないと判断した。」という回答案を作っておりますが、これについて御意見はございますか。

大井淳一郎委員 これにつきましては、片や議長任期を2年とすることはよくないというモニター意見がある一方で、同じ方がこのような陳情書を出されているということです。これに対して願意を確認したところ、ストレートに答えられなくて、先ほど委員長が言われたような議論に終始しました。私自身もそれに乗ってしまって、参考人制度の枠を外れたこと

を反省するところでございます。少なくとも、その中でこの陳情書の願
意を酌み取ることができなかつたものですから、委員長の御提案のと
おりに回答すべきだと思っております。

笹木慶之委員 陳情内容について陳情者本人の参考人としての発言を確認し
ました。これは私も読み上げてもう1回確認したいと思いますが、私も「陳
情書の内容と陳情者の真の願意が乖離している」と理解いたしました。
したがって、先ほど委員長から回答がありましたような取扱いで結構だ
と思います。

伊場勇委員 委員長の案でよろしいと思います。私の認識も一緒です。

宮本政志委員長 訂正等の御意見がございませんでしたので、先ほど私が読み
上げた回答案を正式な回答とします。よろしいですね。（「はい」と呼
ぶ者あり）それでは、付議事項3点目を終わらして、4点目に入ります。
陳情書（山田伸幸議員に対して嚴重な処分等を求める陳情）につい
てですが、こちらは陳情者御自身の参考人招致が先日終わっております
ので、山田伸幸議員に対してどのようにするか、御意見がございました
らお願いします。

森山喜久副委員長 前回の陳情書のと様と同様に、このたびの陳情書について
委員外議員として呼びしてはどうでしょうか。

宮本政志委員長 今、森山副委員長から、委員外議員として呼びしたらどう
かという提案がございました。まず、山田議員をお呼びすることとい
うことに関してはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、委員
外議員として呼びしようということもよろしいですか。（「はい」と
呼ぶ者あり）1回休憩を入れましょう。暫時休憩します。

午後2時22分 休憩

午後 2 時 3 8 分 再開

宮本政志委員長 それでは委員会を再開いたします。先ほど、付議事項 4 について、山田伸幸議員を委員外議員として呼びすることとなりました。事務局、日時の調整はできましたか。

岡田議会事務局議事係長 4 月 2 6 日午前 1 0 時から山田伸幸議員に御出席いただくことの承諾を得ております。

宮本政志委員長 4 月 2 6 日金曜日、午前 1 0 時から山田伸幸議員を委員外議員として呼びしてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の 4 番目を終わります。続きまして、その他です。委員からその他のことで何かございますか。

森山喜久副委員長 本日午前中に議員研修を行いまして、議会アドバイザーの長内先生からとても貴重なお話がありました。その中で服装の自由化についてのお話がありました。これについてぜひ始め見みたらどうかと思います。委員会から始めてはどうかと提案させていただきますので、これを各会派で議論を深めていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

宮本政志委員長 今、森山副委員長から提案がございました。この件については、委員会など具体的に決めていくのはまだ先ですが、まず各会派に持ち帰って進めていくか、進めていかないかを、また、進めていくのであれば、どのように進めていくかも踏まえて提案がありました。

伊場勇委員 会議規則等では品位についてなど定められている中でいろいろ解釈するということでした。自由化するメリットも今日の議会アドバイザーのお話から感じることはできましたが、それが山陽小野田市議会になじむのかどうか、いろいろな見方があると思いますので、時間がかかる

かもしれませんが、まず会派でしっかりと話したり、議会運営委員以外にも御意見を聞いたりしたいです。まずは一度このテーブルに議題として上げることはとてもいいことだと思います。

大井淳一郎委員 先ほど森山副委員長からお話があった点につきましては、研修の中でありましたので、議員全員に情報が共有されていると思います。この件につきましては、会派に持ち帰って検討したいと思います。

宮本政志委員長 そのほかはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今、森山副委員長から提案がありました件は、今日の研修の中で長内先生からいろいろと教えていただきました。この点につきましては、各会派に持ち帰っていただいて、時期を見て早いうちに議会運営委員会で議論していきましょう。事務局からは大丈夫ですか。（うなづく者あり）議長からはいかがですか。

高松秀樹議長 皆さんお疲れさまです。今日の午前中は議員研修で、午後からは議会運営委員会ということでした。私も副議長も2年6か月、正副議長をやってまいりました。ずっと本会議運営とか委員会運営とかを見てまいりまして、今から申しますことを9月定例会に向けて議会運営委員会の中で協議していただきたいと思います。最初は、本会議場においての議案提案時の質疑の在り方についてです。いろいろ質疑されている議員もいらっしゃるんですが、議会基本条例にのっとっていないような質疑も散見されます。次に、委員長報告時の質疑の在り方についてです。次に、一般質問についてです。この一般質問の時間が70分というのが適当かどうかということ。そして、一般質問通告書は、本当にこのままでいいのかどうかと。皆さん、本会議場において執行部の答弁とか議員の質問とかを聞かれたときに、疑問に思われることが多々あるのではないかと思います。次に、委員会や分科会において、議員の発言について、その多くは質疑なんですけど、質疑、そして、答弁の在り方について、このままでいいのかどうかということをお協議していただきたいと思

ます。この協議はズルズルと続けてもしようがありませんので、9月定例会までには協議を整えて、変更があれば9月定例会には実行していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。特に一般質問の時間等については、各会派または無所属、政党会派からいろいろな意見があると思いますが、我々がなぜ一般質問をしているのかという原点に立ち返れば、もしかしたら答えを一つに集約できるのではないのかと思っておりますので、皆さんの協議に期待したいと思います。よろしく申し上げます。

宮本政志委員長 今、高松議長から議会運営委員会に幾つか諮問がございました。9月定例会までに整えるようにということですから、スピード感を持ってやらないといけないと思っておりますので、皆さん、それぞれ会派に持ち帰っていただいて、議論を深めていただきたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

石田議会事務局長 先ほど議長が言われました一般質問のやり方等については、執行部も答弁等を行う上で関わってまいります。事前に執行部との調整が必要になる部分もあるかもしれませんので、早めの御議論をお願いできたらと考えております。

宮本政志委員長 分かりました。局長の御意見も大変重要でございますので、委員の皆さんは、スピードを上げて、早めにこれを結論に持っていきましょう。そのほかはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、第19回議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時47分 散会

令和6年（2024年）4月19日

議会運営委員長 宮本政志